八尾市人権尊重の社会づくり審議会
第２回部落差別解消推進専門部会　会議録（概要）

１．開催日時
令和３年９月 28 日（水）午前 10 時から正午

２．開催場所
八尾市水道局４階大会議室

３．出席者
（委員）森部会長、朴副部会長、石川委員、岡委員、南田委員、梅本委員、荒木委員
（事務局）浅原人権ふれあい部長、中野人権ふれあい部次長、松月人権政策課長、阪田人権政策課課長補佐、池田人権政策課係長、亀谷桂人権コミュニティセンター館長、北口安中人権コミュニティセンター館長、光岡人権教育課長、堂國参事兼人権教育課課長補佐

４．案件
（１）「部落差別の解消に関する施策の方向性について（答申）」案について

５．議事内容
【会議の非公開について】
・　議事内容に一部センシティブな内容が含まれるため、非公開とする
【案件説明】
・　案件１について説明
【主な意見】
・　18 ページの生活実態のところで、４．生活保護の世帯割合がありますが、それに加えて、高齢者の要介護認定率も記載してほしいと思います。これについては前回記載されていましたが、今回は記載されていない。2011 年の調査では、高齢者の要介護認定率が、八尾市は認定率８％であったのに対して、Ａ地区が 3.3％で、Ｂ地区が 6.9％でした。地域の認定率が低い理由は何かと考え、ちょっと調べてみると、認定率が低い背景に部落差別が存在してるのではないかということでした。分かったことは、いわゆる 10 年前の 60 代 70 代 80 代という高齢者は、読み書きが不得手であって、2000 年にスタートした介護保険制度をなかなか理解しにくい状態に置かれているんじゃないかということです。また、申請手続きが非常に複雑でわかりにくい制度であったと同時に、いざ認定されて介護サービスを受けるという段階では、要介護の場合は自己負担が発生します。そういう自己負担が、低い年金収入に置かれている高齢者にとって非常に負担がきついということが分かってきました。そういう背景を持っている

んじゃないかということがわかりました。こういった地域の高齢者の一側面ですが、厳しい実態ということで、記載してもらいたいと思います。

- この時期の答申ということで、やはりコロナの問題のことは人権課題として入ってくるし、とりわけ部落も含めて脆弱な人たちがより一層影響を受けるということがあるので、コロナについても触れた方がいいのかなと思いました。
- ５ページについて、全国部落調査復刻版出版の裁判の記載がありますが、この部分はもう少し正確に説明された方が良いのではないかと思います。
- 11 ページの用語解説の部分について、同和教育についても用語解説を入れればどうでしょうか。
- 21 ページの表２について分析が記載されていますが、一番深刻だなと思ったのは、10 年前に比べて、そっとしておいた方がいいと思う人が増えていることです。これが問題で、このことを指摘すべきではないかと思います。
- 19 ページのグラフが、Ｂから始まっていますが、Ａから書いても良いのではないでしょうか。
- （事務局）グラフについて修正します。
- ５ページのはじめのほうで、障がい者の害の字を平仮名にしてるのは、八尾市の統一的な方針としてこうするものなんでしょうか。
- （事務局）法律名とかはそのまま漢字を使用しますが、一般的に記載する場合には、平仮名表記を用いています。
- 直接この答申案と絡まないというのはありますが、個人的に当事者の方から聞いた限りでは、平仮名表記がちょっと違和感があるという方もたくさんおられるということだったので、当事者の方と話して運用を決められたのかなというのが、ちょっと引っかかったところです。
- 自身の職場では漢字を使っていますが、障がい者団体の中でも意見が分かれているというふうには聞いています。ここにも書かれている社会モデル、問題は社会にあるというということで職場では漢字を使っていますが、みなさんおっしゃったように、主体的にこうだからこうだということを押さえておく必要があると思います。
- （事務局）当時の議論を再度確認しておきます。
- ７ページの一番初め、政党名が消されていますが、事実としてある部分なので削除する必要はないと思います。
- 用語の定義のところで、前回の資料では「同和問題」だったところを、「部落差別（同和問題）」にされていますが、これはなぜでしょうか。
- （事務局）法務省・文部科学省の人権教育白書の中でこういう表現を使われているので、白書の説明に合わせました。
- 元々は同和問題という言葉の使い方について言いたかったところなので、この白書に合わせるのではなくて、同和問題という言葉の定義について述べたかったところであって、部落差別についての定義を言いたいところじゃないと思います。部落差別とい

う言葉の使い方で混乱してるんじゃなくて、同和問題ということで、いろんなところでその言葉は使ったらあかんとかいうような間違った理解があったので、あえてここに定義を書いているので、そのままにしてもらいたいと思います。

- 10 ページから 11 ページにかけて、第６次総合計画と本基本方針というところの文量が多くて、答申として何を伝えたいのかというところが伝わりにくいかなと思いました。
- 27 ページの①の条例の部分で、答申としてはやっぱり、条例が必要だとしっかり明記したらいいんじゃないかなと思います。

（６）部落問題学習の研修を効果的に推進するためにで、①の部分ですが、一般財団法人八尾市人権協会と連携しという一文が消されているのはなぜでしょうか。関係機関の中に入ると言われればそうかもしれないですが。

- （事務局）協力機関としての位置づけはしていますが、人権協会だけではなく、さまざまな人権関係団体と一緒になってやっていくということを打ち出した方がいいかなということで、消しています。
- 八尾市人権協会などさまざまな団体と、でいいのではないでしょうか。34 ページの（３）同和地区住民の生活の安定と社会的・経済的自立の推進の項目で、１．住宅・住環境の整備についてのところで、地区の公営・改良住宅とありますが、部落地区でも同和地区でもいいですが、ここははっきりと書いた方が。そのためにはじめに語句の説明で入れてるわけなので。なぜあえて地区という書き方になるのか。そうすると市内の公営住宅がすべて入るのかとかいうことになってくるので。

次に 36 ページの（１）で、法務省からもアウティングとかそういうことについて通達がでたり、考え方がどんどん出ていますが、やっぱり刻一刻と状況は変わっています。八尾市もモニタリング事業を始めたりしていますが、削除要請してるけど削除してくれない、当事者の救済が出来てないっていうこともあるし、根本的にはやっぱり、部落差別解消推進法そのものをもっと強化するというか、そういうことを要望するべきではないかと思います。ここはもっと書き込んだ方がいいんじゃないかなと。現状八尾市の取り組みで何もやってないとは言わないですが、八尾市がやってることでも、やっぱり限界は出てくる。その限界をもとにやっぱり、国に要望するとか、自分たちでしっかりと条例を作るという事にしていかないとだめだと思うので、ここはもうちょっとしっかりと書き込んでいく、特に国には法改正を要望するとか、現場からの声としてやっぱりあげるべきじゃないかということを書いたらどうかというふうに思います。

- 26 ページの３段落目の最後に、「結果として部落差別に関する教育の相対的比重が下がることになった」という文言がありますが、部落問題を学ぶ機会が減ったということですが、様々な人が見た時に、いろいろな課題がやっと言えるようになったり、新しい人権課題が出てきたっていう状況で、人権問題が広がること自体は一つの流れで、それに対応するという教育が必要というところだと思います。他が広がってきたから、

比重っていうのは割合のことだと思いますが、その部分でちょっと誤解を生まないかなということがあって。部落問題に関して学習の機会が減ったとか、そういう表現にした方がいいのかなと。例えば外国人問題などに熱心に取り組んでおられる方がこの文章を見た時に誤解をされないようにしたほうが良いと思います。すべてが大事な人権課題だというところを感じました。

あと、４段落目の最後に、「八尾市教育委員会が的確に支援する体制を組めていないことであろう」とありますが、推量系にはなっているものの、ここまで言って大丈夫なのかなと思いました。

下から２行目、「いじめ問題が広がり」という文章がありますが、例えば、いじめ問題を言い換えて、「部落問題が広がり」という表現は日本語としておかしいと思います。

次に 27 ページの③で、人権課題やＳＤＧｓと関連付けてと、いきなりＳＤＧｓが出てきて、初めての方には何のことかよくわからないのではないでしょうか。あと、ＳＤＧｓとの関連を抜きには達成できないという意味が、すごくあっさり書かれてしまっていて、恐らく、ＳＤＧｓについて学習する時にも、当然に部落差別の問題や、そういうことをしっかりそこに位置づけましょうということではないのかなと思いました。

・ 28 ページの●の２つめ、人権教育・啓発センターを設けという部分について、「学校園で部落差別をなくす教育に取り組むには、それを支援する施設」とありますが、施設とは建物のことだと思いますが、もちろん建物も必要ですが、やっぱり体制とか機関ではないかと思いました。ハコだけ作ってもやっぱり、そこできっちり人が位置づけなければならないのではないかと思います。

あと、部落の女性の問題について、どこかにぜひ入れてもらえればと思います。例えば 33 ページの求められる具体的な実態調査の③に、４）として、「女性、高齢者、障がい者、ひとり親など生活に困難のある人たち」とか。と言うのは、男女共同参画基本計画のところで、女性の中でも特に生活に困難を抱える人たちの支援というところが出ていて、まさにこことリンクするところだと思うので、部落に住むひとり親、女性、高齢者の人たち、より厳しい実態にあるのではないかと思っていて、少しそのあたりのところを。どこが一番良いのかはわかりませんが、第５次男女共同参画基本計画の主旨もこちらに反映していただくということは、とても意義があるのではないかというふうに思います。

・ 第５次男女共同参画基本計画の中には部落の女性っていうのが出てきてるということですか。

・ 出てきてます。例えば、高齢者、障がい者、外国人が安心して暮らせる環境の整備というところで、ずらずらと書かれていますが、性的指向、障がいのある人、外国にルーツのある人、アイヌの人々、同和問題（部落差別）に関することに加え、女性にあることでさらに複合的に困難に置かれている場合がある、ということで、社会が多様性を先導するようという記述があります。

・ 23 ページ、（１）相談の役割が先にきて、そのあとに（２）相談活動の現状がありますが、順番としては現状が先にきた方がわかりやすいというふうに思いました。
24 ページの１．支援方策検討会についての部分で、総合メニューとか支援メニューという言葉が出てきますが、言葉の意味がちょっと分かりづらいと思いました。
次に、３．人員の強化と専門性の担保についてというところの記述と、25 ページの最後、４．相談員の資質向上についてというところの記述について、この２つの違いがちょっと分かりづらかったです。
・ 27 ページの⑤について、すべての階層という言葉がありますが、教員研修の中で階層という言葉は使われるんでしょうか。
・ （事務局）階層という言葉はあまり使いませんが、キャリアステージというような言葉は最近よく使われるようになってきていると思います。
・ 25 ページのアウトリーチ活動の部分で、八尾市での実施を検討することが求められるという文言で締められていますが、検討するなので、実施するかしないかは分からない。これについて、八尾市での実施を求めますというふうにすればどうでしょうか。諮問に対しての答申なので、どんどん提案していったら良いと思います。
・ 34 ページの（３）の２つめ、生活福祉についての５行目、「生きがいづくりや居場所づくりなどによる介護予防」の後に、「孤立化予防」という文言も入れてほしいと思っています。地域には高齢者がたくさん住まれていますが、特に一人暮らし高齢者が非常に多くなっています。例えば、要介護認定をされてサービスを受けて、ヘルパーさんが週に１回でも２回でも入っていれば、それ自体が見守りになりますが、それも出来てない、届いてないという高齢者がいっぱいいます。特にこのコロナ禍で自粛生活が続くと、ますます高齢者の体力が弱っていく、あるいは認知が進むというような状況が出てきて。そういう人たちは本当に、孤住が孤立に向かっているというふうに言っていますが、まさに孤立化状態になっています。そういったことについて、やっぱり、今後取り組みを強めなければならないなと思っています。
・ 35 ページの４．学力保障と社会性の獲得についての部分で、「青少年会館の機能充実に向け、中退者の支援や地域の子育て・教育に関する課題」というふうになっていますが、青少年会館はほとんど、小学生のみの学童事業と４・５・６年生の講座事業しかやっていないです。中退者の支援について、高校中退者や働けていない、就労できていない若者の就労意欲を育てる講座や研修を青少年会館でやらないといけないのではないかと思っています。中退者の支援の部分についてもうちょっと具体的に、中退者の勤労意欲・就労意欲を育てる研修、講座というような文言を付け加えてもらったらいいかなというふうに思います。
それと、５．地区内外の住民交流とコミュニティづくりについての３行目、「中国帰国者など外国にルーツを持つ市民」となっていますが、ベトナムも入れてほしい。
・ ４．学力保障と社会性の獲得についての後段の部分、識字・日本語教育活動の充実に向けという部分は、新たに項目を設けてもいいかなと思いました。委員の話を聞いて

いますと、高齢者の話で、読み書きの面でいろいろ課題を抱えている人が多いということがあったり、中退の件もそうですが、各地の識字教室を見ていると、小・中不登校だったという人が来るようになっています。高校中退という人たちが今どういう状況にあるかというのは、それこそ実態把握をしないといけないと思いますが、そういう人たちも含めて、実際には識字を必要とする人たちだというのはあると思うので、そういう意味でいうとここは項目を改めてもう少し補強してもいいかもしれないと感じました。

- 38 ページの２つ目の段落で、21 世紀を迎えた現在とありますが、もう 20 年経って、新しい段階を踏み出したのはやっぱり法律ができたということじゃないかなと思っていて、そういうことを考えると、「2016 年の部落差別解消推進法の施行後５年を迎えた今」とか、そういう形の方がぴったりくるのかなと思いました。あと、２段落目の最後で、「必要に迫られることになると推測される」という表現については、何度も国連から勧告されてきて、ずっと放置されているという現状なので、「必要性がますます高まっている」とかにされたらどうでしょうか。
- 部落差別解消推進法が出来たことはすごく大きなことで、これが一つの転換点であることは事実ですが、これが理念法で限界もたくさん出てるということはやっぱり言っていくべきじゃないかと思います。だからこそ具体的な課題に対してどう取り組んでいくとか、法律をより中身のあるものにしていくには、やっぱり当事者の声とか現場の取り組みを政策へとつなげていくとか、そんな地道な取り組みが重なっていって、法律の改正に向けて声をあげていくというようなことを、まとめの部分でしっかりと言っていくということが必要ではないかと思いました。
- 全体を通じて、事務局としてこの表現はこう判断せざるを得ないということで表現を変えたい部分もあるとは思いますが、そのあたりについてはもう一度議論しておいたほうがいいんじゃないかというふうに思っています。答申の性格にもよると思いますが、別の自治体で経験したのは、答申は答申なので、行政は別に何を言ってもらってもいいですという自治体もありました。そのあたりについて、それぞれの自治体なりのスタンダードみたいなものがあるのかなと。
- （事務局）人権尊重の社会づくり審議会から頂いた答申については、市として、施策の中でできるだけ尊重して実現していきたいというふうには考えています。その中で、答申を受けるわけですが、表現について、この表現をもう少し柔らかい表現に変えた方がいいのかなっていうふうに思う箇所については、ちょっと修正をさせていただいています。
- 審議会と八尾市との関係をどう見るかというところだと思います。もう一つは、八尾市としての主体性みたいなもの。これは審議会からの答申なので勝手なことを言ってくれというスタンスもあるというふうに先ほど言いましたが、八尾市の状況で言えば、何かここに文章として入れるとすれば、それはできる限り尊重していくというスタンスですよね。そうだとすれば、より裏付けをしっかり持って、いろんなことについて

改めて説明できるようにしておく必要があるということになろうかと思います。例えば障がい者っていう表記もそうですが、他のところについても、八尾市としてはこういう根拠があって、こういう表現をしていますと。これに決めるにあたってはこういう意見も聞いていますというような感じで。ややこしいから一応下げておこうということではなくて、これをより説得力のあるものにするためにはどうしたらいいかみたいな方向で考えてもらえるといいなというふうな気はします。

- （事務局）部落差別を解消するという、最終的にめざしてるところは同じだと思います。どういう手段を使っていくかということのひとつに、条例とかいろいろあると思いますが、それをストレートに出すのが、大きく部落差別解消というのがあったら、そのためにいろんな方策を考えていきましょうというので、ちょっと柔らかい感じで書いた方が、答申として、市として受けやすいのかなというところがあるかなと。
- 運動的になったらいけないですが、条例じゃなかったら、そしたらどういうふうに差別をなくすのかということを言ってくれなかったら。
- 条例の絡みでいうと、私の知る限りでは大阪府内の部落差別解消推進条例づくりっていうのは、比較的ゆっくりしてると思います。大阪府以外の方が良く動いているような印象が私にはあります。府は部落差別解消推進条例は作ってないですよね、全体の中に入っているような。
- （事務局）八尾も同じです。八尾市人権尊重の社会づくり条例の中にそれぞれのカテゴリを含んでいるという考え方です。
- 大阪府だけ見てたらあまりやられてないですけれども、全国を見たらやってるところは結構あるし、そういうのを根拠として出すというのは意味があると思います。市長に受け入れてもらいやすいような裏付けをきちんと持って、事務局の主体性を持ってやっていただけるといいなと思います。
- 答申で指摘している点とかは実際に現場で困ったこととかがあったので、あえてここに盛り込んでいることです。同和地区という言葉の取り扱いで行政の中で混乱が起こったとか、あらゆることで現場で困ったことがあって、こういうことがないようにということで意味を込めて盛り込んでいることなので、それを削られると現場からの声を削られたと感じてしまうので、削るなら削るなりの理由とかを言ってもらわないと。もっといい表現があるっていうのであればそれをしっかり出してほしいと思います。

閉会